

新旧対照表

新	旧
<p>1～4 (略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>本町では、汚水処理施設整備交付金を活用した汚水処理施設の整備を、公共下水道と浄化槽（市町村設置型、個人設置型）の2つの事業で町全域を対象に実施する。</p> <p>公共下水道は、<u>平成17年度末では事業認可区域 194.7haのうち約 68%の 133haが整備済であったが、平成23年度末までの事業変更認可を受けて（平成20年7月認可済）市街地から順次整備しており、今後残った区域を継続し整備する。</u></p> <p>浄化槽事業（市町村設置型）は、汚水処理施設整備計画の見直しにより、集落排水事業の計画区域を移行し、平成18年度から新規に整備を進める。対象区域の人口は町全体の約4割にあたる。</p> <p>浄化槽事業（個人設置型）は、市町村設置型の各地区及び下水道認可区域を除く大鰐町全域を対象に整備を進める。</p> <p>その他の事業として、温泉もやし栽培事業により「大鰐温泉もやし」の生産拡大とブランド化を図り、スキー場の活性化のための全国規模のスキー大会の誘致やスノーキッズフェスティバルの開催、サマーフェスティバル・つつじまつり等のイベントの開催、観光りんご園でのりんごのもぎ取り体験等を行なう。また、町内の河川等の清掃活動を継続する。</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(中略)</p> <p>【事業期間】</p>	<p>1～4 (略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>本町では、汚水処理施設整備交付金を活用した汚水処理施設の整備を、公共下水道と浄化槽（市町村設置型、個人設置型）の2つの事業で町全域を対象に実施する。</p> <p>公共下水道は、<u>平成20年度末までの事業変更認可を受けて（平成16年5月認可済）市街地から順次整備しており、平成17年度末では事業認可区域 194.7haのうち約 68%の 133haが整備済となり、今後残った区域を継続し整備する。</u></p> <p>浄化槽事業（市町村設置型）は、汚水処理施設整備計画の見直しにより、集落排水事業の計画区域を移行し、平成18年度から新規に整備を進める。対象区域の人口は町全体の約4割にあたる。</p> <p>浄化槽事業（個人設置型）は、市町村設置型の各地区及び下水道認可区域を除く大鰐町全域を対象に整備を進める。</p> <p>その他の事業として、温泉もやし栽培事業により「大鰐温泉もやし」の生産拡大とブランド化を図り、スキー場の活性化のための全国規模のスキー大会の誘致やスノーキッズフェスティバルの開催、サマーフェスティバル・つつじまつり等のイベントの開催、観光りんご園でのりんごのもぎ取り体験等を行なう。また、町内の河川等の清掃活動を継続する。</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(中略)</p> <p>【事業期間】</p>

新旧対照表

新	旧
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 平成 1 8 年度～平成 2 2 年度 ・ 浄化槽(市町村設置型) 平成 1 8 年度～平成 2 2 年度 ・ 浄化槽(個人設置型) 平成 1 8 年度～平成 2 2 年度 <p>【整備費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 事業費 <u>720,000</u>千円 (うち、交付金 <u>360,000</u>千円) 単独事業費 <u>308,000</u>千円 ・ 浄化槽(市町村設置型) 事業費 <u>264,960</u>千円 (うち、交付金<u>88,320</u>千円) 単独事業費 <u>24,000</u>千円 ・ 浄化槽(個人設置型) 事業費 4,320 千円 (うち、交付金 1,440 千円) <p style="text-align: center;">合 計 事業費 <u>989,280</u>千円 (うち、交付金 <u>449,760</u>千円) 単独事業費 <u>332,000</u>千円</p> <p>【整備量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 Φ 150～200 mm L=<u>7,200</u>m ・ 浄化槽 <u>270</u>基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 大鰐処理区で<u>780</u>人 ・ 浄化槽(市町村設置型) 森山地区、三ツ目内地区、居土地区 高野新田地区、虹貝新田地区、早瀬野地区 島田地区、唐牛地区、駒木地区 長峰・苦木地区及び大平地区で<u>840</u>人 ・ 浄化槽(個人設置型) 90 人 <p>5 - 3 ~ 8 (略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 平成 1 8 年度～平成 2 0 年度 ・ 浄化槽(市町村設置型) 平成 1 8 年度～平成 2 2 年度 ・ 浄化槽(個人設置型) 平成 1 8 年度～平成 2 2 年度 <p>【整備費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 事業費 <u>540,000</u>千円 (うち、交付金 <u>270,000</u>千円) 単独事業費 <u>300,000</u>千円 ・ 浄化槽(市町村設置型) 事業費 <u>407,964</u>千円 (うち、交付金 <u>135,988</u>円) 単独事業費 <u>72,000</u>千円 ・ 浄化槽(個人設置型) 事業費 4,320 千円 (うち、交付金 1,440 千円) <p style="text-align: center;">合 計 事業費 <u>952,284</u>千円 (うち、交付金 <u>407,428</u>千円) 単独事業費 <u>372,000</u>千円</p> <p>【整備量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 Φ 150～200 mm L=<u>4,000</u>m ・ 浄化槽 <u>390</u>基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 大鰐処理区で<u>600</u>人 ・ 浄化槽(市町村設置型) 森山地区、三ツ目内地区、居土地区 高野新田地区、虹貝新田地区、早瀬野地区 島田地区、唐牛地区、駒木地区 長峰・苦木地区及び大平地区で<u>1,080</u>人 ・ 浄化槽(個人設置型) 90 人 <p>5 - 3 ~ 8 (略)</p>